

平成23年度

仙台市小学校道徳教育研究部会 研究計画

1 研究主題

自己を見つめ、共によりよく生きる子どもを育てる道徳教育

2 主題設定の理由

3月11日に宮城県沖で発生した日本の地震観測史上最大規模となる巨大地震と、それによって引き起こされた大津波、福島第一原子力発電所の事故により、日本は多大な被害を被った。未だにその被害の全容が明らかになっていないほどである。児童生徒、保護者、教職員、学校を支えてくれていた地域の方々をはじめ、尊い人命が数多く犠牲となるとともに、莫大な物的損害もあり、学校教育現場も大きな困難を極めている。

このような困難に対して、日本人は、世界各国が驚嘆の声を上げるほどの行動と態度を示した。日本伝統の和の精神による支え合い＝絆と、どこまでも前向きなひたむきさを発揮し、国を挙げて東日本大震災からの復興に向けて、日々努力がなされている。しかし、被害は甚大で一朝一夕で復興がなされるわけもない。今でも大変困難な状況におかれている人々も多く、被災状況の差こそあれ、多くの子どもたちが、震災による心の傷を負っている。

では、学校は、どのような力を育てることが大切なのであろうか。どんなことに心をくだし、どのような点に力を注いでいく必要があるのだろうか。

このような状況下であるからこそ、人間としての実践的な力である「生きる力」が必要である。震災後の混乱と不自由な生活の中で、子どもたちをはじめ、多くの人々は、これまでに培われた「生きる力」を発揮し、力強く前向きに歩んできた。これもこれまでの学校教育の成果であると言えるのではないだろうか。震災の影響は、これから何年にもわたって続く。長期にわたる困難や心の底に隠れている心の傷に対応するには、これまで以上に「生きる力」を培う必要があるだろう。

この「生きる力」の重要な要素である「豊かな人間性」をはぐくみ、また、心のケアに取り組むにあたって、道徳教育の充実がますます必要となってくる。「豊かな人間性」とは、感動する心などの柔らかな感性や、生命尊重の精神、思いやり、正義感などの道徳的諸価値を大切にすることであり、いわゆる「豊かな心」である。

これからの社会では、次代を担う子どもも自らが、学ぶ意思と意欲をもち、未来への夢や希望を抱きながら、自らを律しつつ、自己責任を果たし、自分の利益だけでなく社会や公共のために何をなし得るかを大切に考えようとする意欲や態度をはぐくむことがより重要になってくる。

そこで、新学習指導要領では、道徳性の発達の観点から、学校や学年段階ごとに道徳教育として取り組むべき重点を明確にし、それに基づき内容項目の再構成や重点化が図られた。また、これまでも実質的には道徳教育の要であった道徳の時間の役割を、「道徳教育の『要』として学校の教育活動全体を通じて行うもの」と明記した。これは、道徳教育が全教育活動を通じて計画的に行われなければならないことを再確認し強調するとともに、道徳教育の要として、道徳の時間の指導が、より一層充実したものとなるように示したものである。

道徳の時間は、各教科等における道徳教育と密接な関連を図りながら、補充、進化、統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するものである。さらに今回の改訂では、「自己の生き方についての考えを深め」の文言が加わった。これは、子どもたちが自己の生き方を見つめ、内なる自己との対話を通して、よりよい人間としての生き方を考え、見出し、目指してほしいとの願いが込められていると考える。

その実現のためには、豊かなかかわりの中で、子ども自らが人間としての在り方や生き方を自覚できるようにしていくことが大切である。自らの中によりよく生きようとする力があることに気づき、それを伸ばしていこうとする意欲を高めることが必要である。

豊かなかかわりとは、自己内対話などを通してのいろいろな自分とのかかわり、言葉や文字、その他のコミュニケーションを通しての様々な人とのかかわり、豊かな自然とのかかわり、主体的に取り組んだ集団や社会とのかかわりなど、様々なかかわりである。かかわりが豊かであればあるほど、そして、見つめる目や心の中での対話が多様で、かつ、深まりのあるものであればあるほど、自己理解や他者・人間理解、自然、社会への理解・愛情は深まり、人間としての在り方や生き方を

自覚できるようになっていく。

したがって、これからの道徳の時間の指導を要とする道徳教育においては、次のような取組がより必要となってくる。第1が、子どもたちに、自分の特徴やよさ、これまでの生き方、そのときどきの思いを見つめさせることであり、第2に、他の人の生き方や自然、社会を共感的に見つめさせることであり、第3に、互いのものの見方や感じ方、考え方などを交流させ、磨き合わせることであり、そして、これらの取組を通して、これからの自己の生き方に結び付けて考えようとする意欲や態度、心情をはぐくんでいくことである。そうすれば、子どもたちは、未来の自分や社会に夢や希望をもち、仲間や社会の人々、地球上で生きとし生きるものと共に手を携えてよりよく生きようになる、と考えるからである。

以上のことから、「自己を見つめ、共によりよく生きる子どもを育てる道徳教育」に取り組んでいきたいと考え、昨年度に引き続き、標記主題を設定した。

なお、①震災によって心の傷を負った子どもたちへの道徳教育の視点からの対応、②震災やその後の生活の中で発揮された子どもたちや地域のがんばり、国内外からの支援の手等、発揮されたよさや豊かなかかわりを生かした道徳教育について、数年をかけてまとめ、今後の道徳教育に生かしていくことができるようにしていきたいと考える。

3 主題のとらえ方

「自己を見つめ」とは

「自己を見つめ」とは、外に表れている自己と内なる自己との対話ととらえる。この対話を通して、人間は、よさや弱さなどの個性、夢や希望などの思いを自覚するのである。そして、子どもは、内なる自己との対話や、他者とのかかわり、自然や崇高なものとのかかわり、集団や社会とのかかわりとの対話を通して、人間としての在り方や生き方を自覚していくこととなる。

人間は、本来、人間として生きる上での種ともいべきいろいろな資質、よさをもって生まれてくる。また、よりよく生きたいという願いももっている。それが、豊かなかかわりと自己との対話を通して芽吹き、伸長し、固有の人格が形成されていくのである。同じかかわりを体験した場合に、その際の自他の気持ちに思いをはせるかどうか、人間としての在り方や生き方を自らに問い掛けるかどうかで、得られるもの、はぐくまれるものは大きく違ってくる。自らの心への問い掛けを繰り返すことで、人間としての資質やよさは開花し、人間としてよりよく生きていこうとする力がはぐくまれ、人格は磨かれていく。

「自己を見つめる」ことは、豊かな心をはぐくみ、人間としてよりよく生きるための出発点であるといえる。

「共によりよく生きる」とは

「共に」とは、自己以外の存在である他者と豊かなかかわりをもちながら、協調しつつ自律的に生きるということである。この場合の「他者」とは、人間だけでなく、時として自然や崇高なものであり、また、集団や社会でもある。生きる上でかかわりあいをもつすべてを意味している。そして、「よりよく生きる」とは、心豊かに、そして、未来に夢と希望をもつたくましく生きようとすることととらえる。

変化が激しく、困難や課題を多い社会状況の中、子どもたちは、心の活力の低下を危惧されるなど、心と体の状況にかかわる多くの課題を抱えている。困難や苦労をものともしないで乗り越え、輝くことができる強さや、他の人との心の交流を深め、人間愛の精神をもち、美しいものや崇高なものに感動する感性をもち、社会集団に積極的にかかわり、役割や責任を自覚して共に成長を図ろうとする姿勢や態度をもち続け、よりよい人間、よりよい社会を目指して未来を拓くことができる子どもをはぐくむことは大切なことである。

4 研究目標

自己を見つめ、共によりよく生きる子どもを育てるための道徳教育、そして、その要となる道徳の時間の指導はどうあればよいのか、その在り方を探る。

5 研究の視点

(1) 「自己を見つめ、共によりよく生きる子どもを育てる」ための道徳教育と他の教育活動との関連

- ① 他の教育活動と関連を図った指導計画の作成
 - ・ 学校の特色を生かすとともに、学校段階における重点を明確にした道徳教育の全体計画
 - ・ 学年段階における重点を明確にするとともに、豊かな体験活動等との関連を考慮した計画的、発展的な年間指導計画
 - ・ 学級の特色（学級の実態、子どもの思いや教師の願い、個性など）を生かした学級における指導計画
- ② 道徳の時間を要とした総合単元的な道徳学習
- ③ 家庭・地域社会との連携を図った指導
- ④ 道徳通信の活用や道徳コーナー等の充実

(2) 「自己を見つめ、共によりよく生きる子どもを育てる」ための、道徳の時間の指導の工夫

- ① 一人一人を生かし、心に響く教材や資料の開発や活用
 - ・ 子どもたちの心を揺さぶり、心に響く教材、資料の開発
 - ・ 資料の魅力をより引き出し、生かし、ねらいに効果的にせまる資料提示や活用の仕方の工夫
- ② 子ども心に響き、考えを深め、自己を見つめさせる指導過程や指導法の工夫
 - ・ 書く活動や役割演技などの表現活動を生かした指導
 - ・ ペアやグループによる話し合い等、話し合わせ方やそれに応じた座席・場の設定の工夫
 - ・ 自分の成長や変化を実感できる手立て、評価の工夫
 - ・ 校長や教頭、養護教諭等の参加・協力による T T, G T を生かした道徳の時間の指導

(3) 「自己を見つめ、共によりよく生きる子どもを育てる」ための、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

(4) 情報モラルの問題や幼保小、小中の連携等、現代的な課題に対応した道徳教育の指導の工夫

6 研究実践の基本的なすすめ方

- ◎ 研究部を授業研究主体の授業研究推進班と実践研究の中心となる実践研究推進班に分けて研究実践を進める。
 - 授業研究推進班は、11月の第2回全体会のブロック別授業研究会を担当し、この授業研究会を核に研究を進める。
 - 実践研究推進班は、2月の第3回全体会の実践研究発表会を担当し、各地区授業実践の事例発表等を通して実践研究を進める。

	授業研究推進班	実践研究推進班
構成メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ○授業研究推進委員 ○授業校地区の地区選出常任委員 (3つの地区) ○各校道徳主任・道徳教育推進教師の希望者 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究推進委員 ○授業校地区以外の地区選出常任委員 (4つの地区) ○各校道徳主任・道徳教育推進教師の希望者
研究の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ○11月の第2回全体会・ブロック別授業研究会に向けて、6～11月の間に3～4回の学習会や資料検討会、指導案検討会を実施する。 ○2月の第3回全体会・実践研究発表会では、発表はせず、研究集録に指導案、授業記録、事後検討会の記録等を掲載するのみ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2月の第3回全体会・実践研究発表会に向けて、1～2の課題を設定し、実践研究の事例等を発表する。 ○各種研究大会（県・東北・全国）での発表者（話題提供等）へのサポート・報告を行う。

<p>平成23年度の 分担</p>	<p>○授業研究校（3校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野山小学校（1地区） ・黒松小学校（4地区） ・荒町小学校（6地区） <p>○運営責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金剛沢小学校（1地区常任委員） ・鶴谷小学校（4地区常任委員） ・六郷小学校（6地区常任委員） <p>○授業協力者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究推進委員 <p>4地区担当：</p> <ul style="list-style-type: none"> 齋藤（住吉台小） 館澤（高森小） 阿部（黒松小） <p>6地区担当：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大友（東六番丁小） 石山（八幡小） <p>1地区担当：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大場（太白小） 大蔵（鹿野小） 奥田（八木山小） <p>・道徳主任・道徳教育推進教師の希望者</p>	<p>○実践研究発表校（2課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡山小学校（7地区） ・貝森小学校（2地区） ・木町通小学校（3地区） ・高砂小学校（5地区） <p>※ 22年度は口頭発表2名，紙上発表2名</p> <p>○実践研究発表協力者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究推進委員 <ul style="list-style-type: none"> 古元（岩切小） 小泉（高森東小） 鈴木（八木山小） 熊谷（愛子小） 佐藤（川平小） 信太（附属小） 石垣（連坊小路小） 寺崎（西中田小） <p>・道徳主任・道徳教育推進教師の希望者</p> <p>○県大会（大河原大会；紙上発表），東北大会（青森県八戸市）報告（参加した実践研究推進委員から）</p>
<p>その他</p>	<p>○主な日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 日（ ） 授業研究部会 授業研究会の持ち方 指導案の形式 役割分担等の確認 ・8月 必要に応じて学習会や資料検討会 ・9月 第1回指導案検討会 ・10月 第2回指導案検討会 10月20日 第2回常任委員会 (最終確認) ・11月上旬 最終指導案提出 助言者，司会者，事務局，研究部長 ・11月30日 第2回全体会 (ブロック別授業研究会) ・12月末 集録部へ原稿提出 指導案+（必要に応じてその他資料），授業記録，事後検討会記録 	<p>○考えられる実践課題例</p> <p>(1) 道徳教育と他の教育活動との関連</p> <p>①他の教育活動と関連を図った指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画 ・年間指導計画 ・学級における指導計画 <p>②総合単元的な道徳学習</p> <p>③家庭・地域社会との連携</p> <p>④道徳通信や道徳コーナー等の充実</p> <p>(2) 道徳の時間の指導の工夫</p> <p>①教材や資料の開発や活用</p> <p>②指導過程や指導法の工夫</p> <p>(3) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実</p> <p>(4) 情報モラルの問題や幼保小，小中の連携等，現代的な課題に対応した道徳教育の指導の工夫</p>